



町からみなさんへの大切なお知らせです。



気軽に楽しもう！初心者の方

囲碁講座

お子さんたちには知的好奇心の向上、大人には知的ゲームと認知症予防に、この機会にぜひご参加ください。

12月 **4日・11日・18日・25日**

中央公民館「第1展示研修室」14:00～16:00

場所：対象者：小学生以上

(小学3年生までは保護者同伴)

参加費：1人200円(テキスト、保険代含む)

【問合せ先】

川俣碁友会 片寄隆臣(Tel 565-2433「岩城屋」)

川俣碁愛好会 桑島英夫(Tel 565-5822)

子育て

子育て支援課 幼児教育係(内線 2303)

川俣町社会福祉協議会(Tel 565-3761)

かわまた認定こども園児を募集

令和5年4月に開園を予定している「かわまた認定こども園」は、教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園の両方の良さを持つ施設で、川俣町社会福祉協議会が運営します。

令和5年度の園児を募集しますので、お子さんの入園を希望される方は、忘れずに入園申し込みの手续をお願いします。

■対象児 平成29年4月2日以降に生まれた乳幼児。

・1号認定(幼稚園の利用) 町内在住の3～5歳児

・2号認定(保育園の利用) 町内在住の3～5歳児

・3号認定(保育園の利用) 町内在住の0～2歳児

※2号・3号認定は、町内在住で両親の就労などにより保育が必要であると認められた乳幼児。

※保護者が産休・育休等を取得中または出産の予定があり、令和5年度途中から入園を希望される方も必ず申込期間中に申し込みください。

■保育時間(予定)

①1号認定(幼稚園の利用)

通常保育：午前8時30分から午後1時

一時預かり保育：午前7時から午前8時30分及び午後1時から午後7時

②2号認定(保育園の利用・満3歳児以上)及び3号認定(保育園の利用・満3歳児未満)

通常保育：午前7時30分から午後6時30分のうち教育委員会が認める時間

延長保育：午前7時から午前7時30分及び午後6時30分から午後7時まで

■申し込み方法 申込書等は幼児教育係及び川俣町社会福祉協議会で配布します。必要事項を記入のうえ、幼児教育係又は川俣町社会福祉協議会まで申し込みください。なお、申込書等は町ホームページか

らダウンロードすることもできます。

■添付書類 保護者とその親族等(65歳以上を除く)について、「保護者の区分」を確認のうえ、必要書類を添付してください。

保護者の区分	必要書類
勤めている方・就職などが決まっている方	就労(内定)証明書
自営業・農業を営んでいる方	自営業・農業申立書
病気等や病人看護の理由で申請する方	申立書(就労・就学以外)
65歳未満の親族	保育の利用を必要とする自己申告書

■受付期間 11月1日(火)から11月30日(水)

■保育料

①3歳児以上 無料

(一時預かり保育、教材費等は別に必要)

②3歳児未満 保護者の市町村民税課税額により決定(教材費等は別に必要)

■その他

①面接等については別途お知らせします。

②入園希望者が定員を上回った場合は、入園選定基準に基づき家庭での保育がより困難であると認められる乳幼児を優先し入園を決定します。

なお、1号認定については抽選により入園を決定します。

③近年、入園希望者が増加しており、特に申込期間を過ぎてからの入園申し込みについては、令和5年度内の調整が困難となる可能性があります。

今後生まれる予定のお子さんも含め、入園希望がある方については、必ず申込期間中に申し込みください。

令和5年度山木屋幼稚園児を募集

■募集する対象児 町内在住の4歳児、5歳児

■通園区域 山木屋小学校の通学区

■申し込み方法 「入園願書」等の申込書類は幼児教育係で配布します。入園願書等に必要事項を記入、押印のうえ、幼児教育係に提出してください。なお、入園願書等はホームページからダウンロードすることもできます。

■受付期間 11月4日(金)～17日(木)

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分

■保育時間

・通常保育：午前8時10分～午後1時まで

・預かり保育：午後1時～午後3時まで

■保育料(月額) 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、通常保育に係る保育料は0円です※教材費、保育用具費等は別に必要となります。



暮らし

11月 は年金月間です

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1406）

11（いい）月 30（みらい）日は「年金の日」です。年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか？「ねんきんネット」や「ねんきん定期便」で、ご自分の年金記録を確認してみましょう。詳しくは、日本年金機構のホームページでご確認ください。

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

健康診査をまだ受診していない方へ

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1406）

■対象者 今年度満 19 歳以上の国保加入者の方、後期高齢者医療保険加入者の方

■申込方法 対象となる方は直接、検診実施医療機関に予約してください。受診当日は、

健康保険被保険者証、特定健診受診券（国保加入者で 19～39 歳の方、後期高齢者の方は検診シール）をご持参ください。

※健診自体は無料で受診できます。各種がん検診は自己負担金がございますので、詳しくは「住民けんしんハンドブック」をご確認ください。

■期間 本年 12 月末まで受診できます。

■受診機関 町内の検診実施医療機関は次のとおりです。※年度内に検診は 1 度しか受診できません（人間ドックも含みます）。

①済生会川俣病院（Tel 566-2323）

②済生会春日診療所（Tel 566-2707）

③鈴木内科医院（Tel 565-2688）

④十二社内科外科（Tel 597-8907）



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

問 東北福島年金事務所（Tel 024-535-0141）

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65 歳から受け取れる年金）の受取額が少なくなります。

将来受け取れる老齢基礎年金を増額するために、免除等の期間の保険料については、10 年以内であれば遡って納めることができます（追納といいます）。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して 3 年目以降の追納の場合、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。

みなし健診で「記念品」を贈呈します

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1406）

みなし健診は特定健診と同等の検査項目を医療機関で受けている場合に、その結果を町へ提出していただくことで、特定健診を受診したとみなすことができる制度です。提出していただいた検診の結果は、今後の保健事業へ生かすことができます。提供いただいた方には、シルクスタンプ商品券 1,000 円分を贈呈します。

■対象になる方 以下①～⑤のすべての項目に当てはまる方が対象になります。

①当該年度の 4 月 1 日以前より川俣町の国民健康保険に加入している 40～74 歳の被保険者

②今年度に特定健診と同等の項目（医師の総合判断を含む）を検査した方

〈特定健診検査項目〉身体検査、腹囲測定、血圧測定、尿検査（尿たんぱく・尿糖）、血液検査（下記 1～3）
血液検査 1…肝機能（AST（GOT）、ALT（GPT）、γ-GT（γ-GTP））

血液検査 2…血中脂質（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール（Non-HDL コレステロール））

血液検査 3…血糖（空腹時血糖または HbA1c）

③今年度、国保特定健診を受診していない方

④今年度、日帰り人間ドック事業に該当する人間ドックを受診していない方

⑤国民健康保険税の滞納が無い方

■持参物 健診（検査）結果の原本、国民健康保険被保険者証、特定健診受診券

■提出先 保健福祉課国保年金係（1 階 4 番窓口）

女性向けセミナーを開催しました

問 政策推進課 まちづくり推進係（内線 2405）

10 月 5 日（水）から 7 日（金）にかけ、「女性がより健康で安心して活躍できる社会を目指した連携協定」に基づき、株式会社 Be - A Japan によるセミナーが開催され、5 つの事業所や町民の方など 90 名以上に参加していただきました。

セミナー終了後は、改めて自分の体についての理解が深まったといった意見を多くいただきました。今後は実証事業も予定しております。興味のある方は町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ